

令和 7 年度

東京都港湾事業会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定により、令和７年度東京都港湾事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和８年８月３１日

東京都監査委員	保	坂	まさひろ
同	中	村	ひろし
同	茂	垣	之雄
同	後	藤	靖子
同	小	粥	純子

〔凡例〕

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なし、率の著増は、「－」

令和7年度東京都港湾事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和7年度東京都港湾事業会計（港湾局所管）
- 2 審査の期間 令和8年6月1日から同年8月31日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和2年東京都監査委員告示第2号）に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算について

審査に付された港湾事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

2 事業運営について

港湾事業は、外貿及び内貿の公共ふ頭において、荷役作業の効率的な運営を図るために設置された起重機などの荷役機械や、海上輸送貨物を一時保管又は荷さばきするために設置された上屋・野積場等、荷役業務に必要な港湾施設を整備し、港湾施設利用者の使用に供する事業であり、その対価である港湾施設使用料を主な財源としている。

また近年では、物流業界全体においてトラックドライバー不足や環境への取組が課題となる中、大量輸送が可能で環境負荷が少ない船舶での輸送の重要性が高まっている。それに伴い、東京港では貨物の増加や船舶の大型化に対応するため、港湾施設の機能拡充が求められている。

そうした中、局は、東京港を取り巻く環境を踏まえ、令和10年代後半を目標年次として策定した東京港第9次改訂港湾計画（令和5年12月公示）に基づき、港湾施設の整備を進めている。

令和7年度においては、大井コンテナふ頭の再編に向けた調整を進めるとともに、10号地その2フェリーふ頭の施設整備工事等を実施している。

また、青海コンテナふ頭の再編に伴い、東京港埠頭株式会社に対し、施設整備等の費用とするための長期貸付を実施している。

令和7年度の営業収支は、前年より大幅に回復したものの、港湾施設の老朽化等による維持工事費が増加傾向にあり、営業損失を計上している。

局は、上屋等の老朽化が進んでいる各種港湾施設の適切な維持管理・更新を行うとともに、新規ふ頭の整備や既存ふ頭の再編により、コンテナターミナルの施設能力を向上させ、東京港をより国際競争力が高く使いやすい港としていくことが必要である。

東京港の主なふ頭位置図



第3 経営の状況

1 事業概要

(1) 港湾施設使用料

本会計における営業収益は、港湾施設利用者からの使用料によるものであり、その主なものは、上屋・野積場・港湾施設用地・水産物用荷役施設等の利用に係る使用料である。

過去5年間の港湾施設の使用料収入の推移は、表1のとおりであり、このうち、前年度に比べ令和7年度に増加額が大きいものは野積場、減少額が大きいものは港湾施設用地及び水産物用荷役施設である。

野積場については、使用面積の増加により、使用料収入が増加している。

一方、港湾施設用地については、使用実績の減少により、使用料収入が減少している。

水産物用荷役施設の使用料は、岸壁整備に係る事業者負担の支払が令和6年度途中に予定通り終了したことにより料金を減額改定しており、令和7年度以降は同様の金額で推移していく見込みである。

これらの使用実績の減少及び施設使用料の減額改定が、2（1）で後述する営業収益の減少の主な要因となっている。

【表1 過去5年間の港湾施設使用料の推移】

（単位：百万円）

事項（注）			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年度増減
港湾施設使用料（計）			3,955	4,062	4,006	3,946	3,933	△ 12
増 加	野 積 場		722	712	709	755	789	34
	そ の 他		1,003	1,027	1,014	1,009	1,019	9
減 少	港湾施設用地		1,133	1,224	1,185	1,138	1,113	△ 24
	水産物用荷役施設		335	335	335	281	252	△ 29
	その他		295	297	296	297	293	△ 3

（注）令和7年度の港湾施設使用料の対前年度増減が大きい施設については単独で記載し、それ以外の施設に関する港湾施設使用料については「その他」と記載している。

(2) 事業実施状況

局は、東京港第9次改訂港湾計画において、船舶の大型化や貨物の増加に対応し、ふ頭の機能強化を図るため、新規ふ頭の整備に加え、既存ふ頭の再編整備を実施するとしている。

令和7年度においては、大井コンテナふ頭の再編整備に向けた検討及び調整を行うとともに、10号地その2フェリーふ頭において施設整備工事等を実施した。

また、青海コンテナふ頭において、令和5年度より東京港埠頭株式会社による再編が行われており、令和7年度にはその一部が開業した一方で、同ふ頭内の別エリアの整備が始まっている。

局は「東京港コンテナふ頭整備事業貸付金要綱」（平成29年3月31日付28港経第999号）に基づき、青海コンテナふ頭のヤード改修及び設備工事等について、3,262百万円を長期貸付金として貸し付けている。

2 経営成績

(1) 経営成績の推移

過去5年間の経営成績の推移は、表2のとおりである。

本会計における営業収益は、港湾施設利用者からの上屋・野積場・港湾施設用地等の港湾施設の利用に係る使用料からなり、営業費用の主なものは、港湾施設の維持管理に関する経費及び減価償却費である。

令和3年度から令和7年度までの5年間の営業収益の傾向を見ると、例年4,000百万円前後で推移しており、令和7年度は、1（1）で述べたように、港湾施設用地の使用実績が減少したこと、水産物用荷役施設の使用料を減額したことなどにより、前年度に比べ微減となっている。

本会計は、令和3年度から令和5年度において、747百万円から803百万円の営業利益を計上していたが、令和6年度には1,095百万円の営業損失を計上し、令和7年度も前年度から大きく回復しているものの、15百万円の営業損失を計上している。

令和7年度の営業損失は、管理運営費及び減価償却費等の営業費用が近年増加傾向にある一方で、前述のとおり営業収益が微減したことなどが原因である。営業費用は令和6年度と比較すると減少しているものの、今後施設の老朽化の進行に伴う維持工事費の増加が見込まれる。

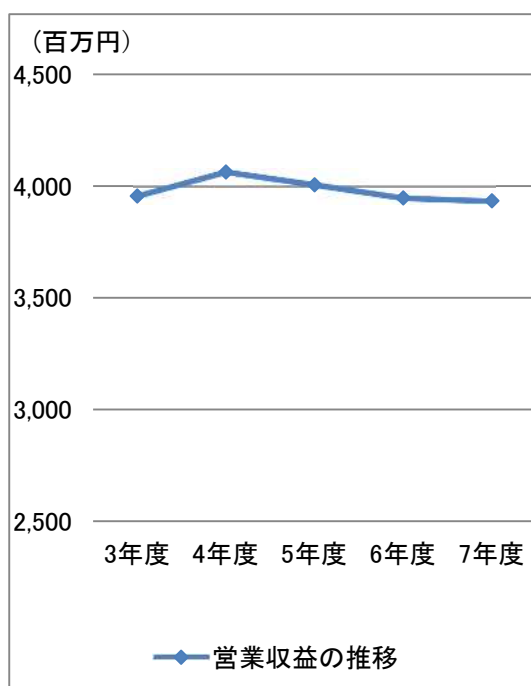
また、令和7年度においては、固定資産の除却による特別損失を70万円計上している。

【表2 過去5年間の経営成績の推移】

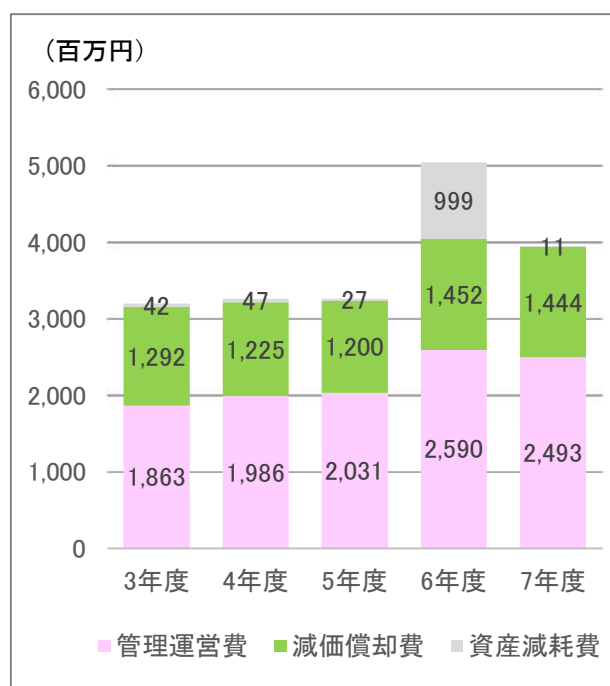
(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	3,955	4,062	4,006	3,946	3,933
港湾施設使用料	3,955	4,062	4,006	3,946	3,933
営業費用	3,199	3,258	3,259	5,042	3,949
管理運営費	1,863	1,986	2,031	2,590	2,493
減価償却費	1,292	1,225	1,200	1,452	1,444
資産減耗費	42	47	27	999	11
営業損益	756	803	747	△ 1,095	△ 15
営業外収益	537	523	530	563	686
営業外費用	56	53	21	34	21
経常損益	1,237	1,273	1,256	△ 566	649
特別損失	195	-	0	115	0
当年度純損益	1,041	1,273	1,255	△ 681	648

【図1 過去5年間の営業収益の推移】



【図2 過去5年間の営業費用の構成と推移】



3 財政状態

(1) 財政状態の推移

過去5年間の財政状態の推移は、表3のとおりである。

本会計においては、港湾事業に使用する土地について、基本的に臨海地域開発事業会計から無償で所属換を受けており、港湾事業に使用しなくなった土地については、臨海地域開発事業会計に無償で所属換をする構造となっている。

資産合計については、令和3年度から令和7年度にかけて370,000百万円前後で推移しており、令和7年度の資産合計は、主に土地が632百万円減少したことにより、減少している。これは、中央区晴海においてふ頭内通路として使用されていた土地を用途廃止し、臨海地域開発事業会計に所属換したものである。

また、固定資産のうち投資その他の資産の令和7年度の増加は、1(2)で述べた青海コンテナふ頭の再編に伴う東京港埠頭株式会社への長期貸付金の増加によるものであり、これにより流動資産のうち現金預金が減少している。

負債合計は、本会計は各年度の工事等実施状況等により未払金が増減しており、令和7年度については、営業未払金及び建設改良未払金の減少等により、前年度より減少している。

資本金は、前述した晴海ふ頭内通路として使用されていた土地を、臨海地域開発事業会計に所属換したことにより、減少している。

令和7年度は、当年度純利益を計上した結果、剰余金が増加している。

【表3 過去5年間の財政状態の推移】

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固 定 資 産	339,211	339,425	343,297	335,620	337,738
う ち 土 地	314,457	314,457	317,520	309,707	309,075
うち投資その他の資産	5,634	5,977	6,384	6,986	10,224
流 動 資 産	32,714	33,856	34,650	34,712	31,288
う ち 現 金 預 金	32,454	33,494	34,043	34,211	30,997
資 産 合 計	371,925	373,281	377,948	370,332	369,026
固 定 負 債	234	269	288	297	296
う ち 企 業 債	-	-	-	-	-
流 動 負 債	912	970	1,301	2,054	750
う ち 企 業 債	7	-	-	-	-
繰 延 収 益	67	58	55	56	39
負 債 合 計	1,214	1,297	1,644	2,408	1,086
資 本 金	335,417	335,438	335,104	327,384	326,752
剰 余 金	35,292	36,545	41,198	40,539	41,188
うち当年度未処分利益剰余金	20,250	21,502	22,751	22,069	22,718
資 本 合 計	370,710	371,984	376,303	367,924	367,940
負 債 資 本 合 計	371,925	373,281	377,948	370,332	369,026

【図 3 過去 5 年間の資産合計の推移】

